

## 森林整備事業入札参加資格審査実施要綱

### (趣 旨)

第1条 大阪府が行う森林整備事業に係る委託役務関係競争入札に参加するために必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、審査及びその他必要な事項について定め、事業の公共性と特殊性に鑑み、法人の信用、技術および施工能力等について適正に審査を行うものとする。

### (入札参加資格)

第2条 入札には、次の（1）から（3）に掲げる要件のいずれにも該当し、知事が認定した者（以下「入札参加資格者」という。）でなければ参加することができない。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく建設業（土木一式又は造園）の許可を受けていること。
- (2) 森林整備に関する指導監督、施工管理及び安全管理を確実に行うことができ、かつ次の一から三のいずれかに該当する者（以下「技術職員」という。）を常時雇用（3ヶ月以上）（代表者を含むこと可）していること。
  - 一 技術士法（昭和58年法律第25号）に基づく技術士第二次試験（森林部門に限る。）に合格し、法定の登録を受けた者。
  - 二 一般社団法人日本森林技術協会から林業技士（森林土木部門又は林業経営部門に限る。）の認定・登録を受けた者。
  - 三 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく土木施工管理技士、または造園施工管理技士の資格を有し、かつ労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づく安全衛生教育（労働省労働基準局長通達（平成12年2月16日基発第66号）に基づく刈払機取扱作業安全衛生教育及び労働安全衛生規則第36条第8号に基づく伐木等（チェーンソー）従事者特別教育）を受けた者。
- (3) 森林の整備に従事する作業員（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づく安全衛生教育（労働省労働基準局長通達（平成12年2月16日基発第66号）に基づく刈払機取扱作業安全衛生教育及び労働安全衛生規則第36条第8号に基づく伐木等（チェーンソー）従事者特別教育）を受けた者に限る。）を常時3名以上雇用（代表者を含むこと可、但し、前項の技術職員を兼ねることはできない。）している者であること。

### (資格審査の申請手続)

第3条 入札参加資格の認定を受けようとする者は、森林整備事業入札参加資格審査申請書（様式第1号）及び、次に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

- (1) 建設業の許可証の写し
- (2) 主たる事務所及び支店等の所在地一覧表（様式第2号）
- (3) 安全衛生規則改正（令和2年8月1日施行）に伴うチェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育の受講状況（様式第4号）
- (4) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

2 入札参加資格の認定を受けた者は、次の各号のいずれかに該当することとなったときは、参加資格審査申請書記載事項変更届（様式第3号）により、その旨を知事に届け出なければならない。

- (1) 名称又は商号の変更
- (2) 所在地又は連絡先の変更

- (3) 代表者の変更
- (4) 代表者から支店長等への権限委任
- (5) 個人から法人への組織変更
- (6) 合併、営業権限譲渡、及び相続等による事業の継承
- (7) 廃業、営業停止及び休止
- (8) 技術職員等の変更

(資格審査の実施)

第4条 資格審査は、毎年1回実施するものとする。

2 前項に規定するほか、知事が必要と認める場合においても審査を行うことができる。

(受付期間及び受付場所)

第5条 前条の資格審査の申請書受付期間は、別に定めるものとする。

2 受付場所は、大阪府環境農林水産部みどり推進室森づくり課森林整備グループに置くものとする。

(資格審査の結果通知)

第6条 知事は、入札参加資格の審査の結果を、申請者に通知するものとする。

(資格者名簿への登載)

第7条 入札参加資格者は、大阪府環境農林水産部みどり推進室内にある「森林整備事業入札参加資格者名簿」(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登載する。

(資格の有効期間)

第8条 入札参加資格の有効期間は、当該認定を受けた年度の4月1日から2年間とする。ただし、知事は、特に必要があると認めた場合には、入札参加資格の有効期間を変更することができる。

(入札参加事業の規模)

第9条 事業費により森林Ⅰ、森林Ⅱに区分する。区分方法は、技術職員の資格により別表1のとおりとする。

(入札参加資格の失効)

第10条 知事は、入札参加資格者に第2条で定める入札参加資格を失う事由が生じた場合、第7条で定める入札参加資格者名簿の登載を削除するものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、審査及び入札参加資格の確認等に関し必要な事項は別に定めるものとする。

附則 この要綱は、平成24年3月5日から施行する。  
この要綱は、平成24年6月4日から施行する。  
この要綱は、平成26年4月30日から施行する。  
この要綱は、平成27年4月7日から施行する。  
この要綱は、平成27年5月29日から施行する。  
この要綱は、平成31年4月18日から施行する。  
この要綱は、令和2年4月13日から施行する。

この要綱は、令和3年3月2日から施行する。

この要綱は、令和8年3月3日から施行する。

別表1

区 分	入札対象事業費	区分条件
森林Ⅰ	全ての森林整備事業	技術士法（昭和58年法律第25号）に基づく技術士第二次試験（森林部門に限る。）に合格し、法定の登録を受けた者、又は社団法人日本森林技術協会から林業技士（森林土木部門又は林業経営部門に限る。）の認定・登録を受けた者を常時雇用（3ヶ月以上）していること。（代表者を含むこと可）
森林Ⅱ	事業費が10,000千円未満の事業	技術士法（昭和58年法律第25号）に基づく技術士第二次試験（森林部門に限る。）に合格し、法定の登録を受けた者、又は一般社団法人日本森林技術協会から林業技士（森林土木部門又は林業経営部門に限る。）の認定・登録を受けた者、又は、建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく土木施工管理技士、または造園施工管理技士の資格を有し、かつ労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づく安全衛生教育（労働省労働基準局長通達（平成12年2月16日基発第66号）に基づく刈払機取扱作業安全衛生教育及び労働安全衛生規則第36条第8号に基づく伐木等（チェーンソー）従事者特別教育）を受けた者を常時雇用（3ヶ月以上）していること。（代表者を含むこと可）

(様式第1号)

受付番号

## 森林整備事業入札参加資格審査申請書

年 月 日

大阪府知事 様

所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

森林整備事業に係る委託役務関係競争入札に参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、この申請書および添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

(フリガナ) 商号又は名称		
代表者	職名	
	(フリガナ) 氏名	
所在地	郵便番号	
	住所	
(フリガナ) 担当者氏名		
電話/FAX番号		/
Mailアドレス		

(様式第1号の附表)

1 技術職員等の数

(1) 技術職員等の内訳

種 別	資 格 等	人 数	備 考
技術職員 ※4、6	技術士（森林部門） ※1		
	林業技士（森林土木又は林業経営部門） ※2		
	土木施工管理技士（安全衛生教育（刈払機取扱作業者安全衛生教育及び伐木等（チェーンソー）従事者特別教育）を受けた者） ※3		
	造園施工管理技士（安全衛生教育（刈払機取扱作業者安全衛生教育及び伐木等（チェーンソー）従事者特別教育）を受けた者） ※3		
作 業 員 ※5、6	安全衛生教育（刈払機取扱作業者安全衛生教育及び伐木等（チェーンソー）従事者特別教育）を受けた者 ※3		

- ※1 技術士法に基づく技術士第二次試験（森林部門に限る。）に合格し、法定の登録を受けた者をいう。
- ※2 （一社）日本森林技術協会から林業技士（森林土木部門又は森林経営部門に限る。）の認定・登録を受けた者をいう。
- ※3 安全衛生教育は、労働省労働基準局長通達（平成12年2月16日基発第66号）に基づく刈払機取扱作業者安全衛生教育及び労働安全衛生規則第36条第8号に基づく伐木等（チェーンソー）従事者特別教育をいう。
- ※4 技術職員は、3ヶ月以上雇用していること。（代表者を含むこと可）
- ※5 作業員は、常時3名以上雇用していること。（代表者を含むこと可）
- ※6 技術職員と作業員は兼ねることができない。
- ※7 各々の資格、雇用状況を証するもの（写しで可）を添付すること。

(2) 技術職員等名簿

氏 名	入社年月日	資格の種類	取得年月日	備考

(様式第1号の付表)

2 (様式第1号) に付する書類

- (1) 建設業法の許可証の写しの提出(土木一式又は造園)
- (2) 大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿」に登載されている場合は業者番号を記載

大阪府建設工事競争入札参加 資格者名簿の業者番号	
-----------------------------	--

3 森林整備事業の実績(過去3年間)

(1) 事業実績集計表

事業の種類	数量	契約金額	備考
下刈り	h a	千円	
除間伐・枝打ち等	h a	千円	
植栽	h a	千円	

- (注) 1 本表には、過去3年間の事業実績を記入する。
- 2 備考に過去3年間の面積及び金額の内訳を記入する。

(2) 主な経歴一覧表

発注者	事業名	事業場所	主な事業内容	請負代金の額	契約期間
( )				千円	
( )					
( )					
( )					
( )					
( )					
( )					

- (注) 1 本表には、過去3年間の事業実績を記入する。

(様式第1号の付表)

4 林業機械保有台数

機 種 等		台 数	備 考
種 別	機 種 名		
チェーンソー			
刈 払 機			
集 材 機			
ト ラ ク タ			
林内作業車			
自走式搬器			
その他機械 (高性能林業機械等)			

(様式第2号)

主たる事務所及び支店等の所在地一覧表

年 月 日

大阪府知事様

所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

主たる事務所	(フリガナ) 商号又は名称	
	代表者職氏名	
	所在地	〒
	担当者名	
	連絡先 (Tel/FAX)	
支店等	支店等の名称	
	支店等責任者	
	支店長等への権限委任	あり・なし
	所在地	〒
	連絡先 (Tel/FAX)	
支店等	支店等の名称	
	支店等責任者	
	支店長等への権限委任	あり・なし
	所在地	〒
	連絡先 (Tel/FAX)	

(様式第3号)

## 参加資格審査申請書記載事項変更届

年 月 日

大阪府知事 様

入札参加資格者番号

商号又は名称

代表者職氏名

次のとおり変更したので、関係書類を添えて届出します。

変更事項	変更前(旧)	変更後(新)	変更年月日	備考
(フリガナ) 商号または名称			年 月 日	
所在地 連絡先			年 月 日	
(フリガナ) 代表者職氏名			年 月 日	
権限委任			年 月 日	
組織変更			年 月 日	
技術職員 の内訳			年 月 日	
その他			年 月 日	

※技術職員が変更となる場合は、職員名簿も併せて提出すること。

(様式第4号)

安全衛生規則改正（令和2年8月1日施行）に伴うチェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育の受講状況

年 月 日

大阪府知事 様

所 在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名

氏 名	受 講 日	受講場所

- (注) 1 本表には、様式第1号の付表1(2)技術職員等名簿に記載の職員のうち、労働安全衛生規則第36条8号に基づく伐木等(チェーンソー)従事者特別教育の受講を要件とする技術職員および作業員について記入する。
- 2 技術士法に基づく技術士第二次試験(森林部門に限る。)に合格し法定の登録を受けた者および(一社)日本森林技術協会から林業技士(森林部門又は森林経営部門に限る。)の認定・登録を受けた者を技術職員として配置し、かつ現場で伐木作業を行わせる場合は、当該技術職員についても本表に記載する。
- 3 行が不足する場合は、適宜行追加する。

森林整備事業入札参加資格認定通知書

( 認 定 者 ) 様

認 定 番 号			
認 定 年 月 日		年 月 日	
有 効 期 限		年 月 日	
認 定 者	商号または名称		
	代表者	職 名	
		氏 名	
	所在地	郵便番号	
		住 所	
入札参加区分			
備 考			

上記のとおり森林整備事業に係る入札参加資格を認定し、森林整備事業入札参加資格者名簿に登載したので通知します。

年 月 日

大阪府知事

印